

騒音又は振動防止の方法

()を使用する作業

該当する事項に○印をしてください。

		項 目	内 容
作業に係る措置	建設機械・工法	① 使用する建設機械において	1. 低騒音・低振動型建設機械 2. 標準型建設機械 3. その他
		② 標準型建設機械を使用する場合その選定の理由について	1. 低公害型の開発普及が十分でない 2. 短期間 3. 小規模作業 4. 敷地大 5. 資金面 6. 周辺に民家等なし 7. 施主の指示 8. 設計段階で決定済み 9. その他()
		③ 採用する工法について	1. 低公害型工法 2. 標準型工法 3. その他()
		④ 標準型工法を採用する場合その選定の理由について	1. 該当する低公害型工法なし 2. 施工上困難 3. 短期間 4. 資金面 5. 施主の指示 6. 周辺に民家なし 7. 設計段階で決定済み 8. 敷地大 9. その他()
	公害防止対策	⑤ 公害防止の対策内容について	1. 防音壁 2. 防音シート 3. 防音パネル 4. 防音カバー 5. 動力源の適正配置 6. 作業時間の配慮 7. その他()
		⑥ 対策の範囲について	1. 防音塀(高さ m) [a. 現場周囲全て b. 民家側全て c. 民家側一部d. 機械周囲] 2. 防音シート(高さ m) [a. 現場周囲全て b. 民家側全て c. 民家側一部d. 機械周囲] 3. 防音パネル(高さ m) [a. 現場周囲全て b. 民家側全て c. 民家側一部d. 機械周囲] 4. 防音カバー(材質) [a. 現場周囲全て b. 民家側全て c. 民家側一部d. 機械周囲] 5. その他(種類: 内容:) [a. 現場周囲全て b. 民家側全て c. 民家側一部d. 機械周囲]
		⑦ 対策を講じない場合、その理由について	1. 周囲に民家等なし 2. 短期間 3. 小規模作業 4. その他()
工事現場における措置	公害防管理の体制	⑧ 公害防止の管理体制について	1. 苦情対応責任者 a. 選任 [常駐・非常駐(代行者選任)] b. 自主管理責任者兼務 c. 所長兼務 2. 苦情専用窓口設置 3. ガードマン設置 4. その他()
		⑨ 現場周辺のパトロールの実施について	1. 定期的実施 2. 随時実施
	現場周辺状況	⑩ 周辺住宅、教育施設、病院等の有無について	1. 有30m以内に a. 住宅(密集・普通・疎) b. 教育施設 c. 事務所(密集・普通・疎) d. 病院) e. 精密工場等 f. その他静穏を必要とする施設 2. 無
		⑪ 搬出入道路と周辺の状況について	1. 主として通過する道路(a幹線 b細街路) 2. 道路周辺の民家等(a密集 b普通 c疎)
	苦情が生場じ合いの措置	⑫ 苦情発生時の処理体制について	1. 現場責任で対応 2. 本社責任で対応 3. その他()
		⑬ 工事現場での処置について	1. 防止対策の強化 (a防音壁 b防音シート c防音パネル d防音カバー) 2. 作業時間・曜日等の変更 3. 工法、建設機械の変更 4. 動力源の適性配置 5. 陳情者に誠意をもって説明 6. その他()
		⑭ 搬出入道路の処置について	1. 経路の変更 2. 時間、曜日の変更 3. 台数の変更 4. 陳情者に誠意をもって説明 5. その他()
住の民周へ知	⑮ 周知の方法について	1. 説明会 2. 地元役員等折衝 3. 各戸説明 4. 立て看板 5. 周知文配布 6. その他()	
	その他	⑯ 本作業の今後の予定について	1. 3ヶ月以内に終了 2. 3ヶ月後も継続
⑰ 前回は届出をした作業で苦情等が生じたために、特に講じた処置について		1. 有(措置の内容:) 2. 無	
本作業の公害防止自主管理責任者			氏 名
			代行者も選任している場合その氏名